“農地・水・環境保全”
水土里のネットワーク通信

第91号
2015. 5. 1発行
島根県農地･水･環境保全協議会

「地方創生」は農地･水を守る活動から！

島根県農村整備課長　中藤直孝

活動組織の皆さまにおかれては日頃の活動お疲れさまです。４月から農村整備課長を務めております中藤です。本制度の担当となりましたので、よろしくお願いします。

さて、ここ最近、「地方創生」という言葉を皆さまも何度も耳にされていると思います。国が進めているこの「地方創生」は、地域の人口減少・活力低下といった課題が農村だけでなく、我が国において全体的な問題として認識され始めた証拠でもあります。

最近の日本の人口減少・高齢化が加速度的に増加しているという事態は深刻ですが、こうした状況については、本県に限らず、農村地域が都市部に比べて先行していたため、農林水産省において各種の農業・農村振興策が実施されてきており、その一つの施策として、まさに今の時代を先取りする形で、″共同で地域を守る″という視点に立った、多面的機能支払の前身である農地・水環境保全向上対策が８年前にスタートしました。この農地・水保全対策が、昨年度には農政改革の一環として、中山間地域等直接支払や環境保全型農業直接支払とともに日本型直接支払制度として法制化されたのは皆さまご承知のとおりです。

この「地方創生」ですが、目指す内容としては、「人口減少への対応」のほか、「地方における雇用創出」、「東京から地方への転出」、「若い世代の結婚・出産・子育て」、「地域の維持・活性化」などがあげられます。

多面的機能支払は、直接的には、農業・農村の多面的機能の発揮を支える共同活動や地域資源の質的向上を図る共同活動を支援するものですが、間接的には、担い手の育成をはじめとする農業や地域の振興に寄与するものであり、農業が基幹産業である本県では、地方創生で目指す姿の土台づくりにおいて農地や水路の保全活動が極めて重要な意味を持つと考えています。

この先、時が流れ、「地方創生」がニュースで取り上げられる機会が減ったとしても、本活動は、時代の波に左右されず、地域を守る取組みとして続けていただきたいと考えています。

私も県庁の担当として、皆さんの声に耳を傾け、この制度の使い勝手が更に向上し、末永く活用されるよう、そして、本制度によりそれぞれの地域が守られ、本質的な意味での「地方創生」につながるよう力を尽くしたいと思います。

本制度について、ご意見・ご要望等あれば是非お寄せください。

活動事例紹介

活動8年目 共同の力で小さなことを継続させる

柿田地域の環境を守る会（大田市）
代表　横手　新治郎

「柿田地域の環境を守る会」は、大田市の中心地から約 30 ㎞西にある大江高山（８０８m）の麓に点在する農家と、緩やかな流れの八反田川から取水して、水田約 15 町歩の田園が広がっている地域で活動しております。大江高山では、毎年 4 月の山桜が咲く頃、ギフチョウという黄色のチョウチョの乱舞が見られる山としてよく知られています。島根県のレッドデーターブックの緊急保護種に指定されているイズモコバイモ、ミズミゾウなどの山野草が多く観察できる山でもあります。

私たちの会は、１３名の農家が中心となり、水田約 11ha を協定農用地として、１９年度から活動を継続して８年目を終えたところです。

農地維持、資源向上（共同）活動では、水路の草刈、清掃、泥上げなど伝統的に継続されている活動を続けています。

景観活動では、夏の観賞用として、サルビア、マリーゴルドの苗を共同作業で育て、荒廃農地を改良した「ミニ花壇」で植栽しています。春にはパンジーが咲くように１０月に植栽を始めています。苗づくりも毎回立派な苗を育てることはできませんが、多い時には１０００鉢以上の苗ができ、水路の周辺などにも植えています。プランターに植えた花は、地元の郵便局の玄関先にも置かせてもらい、地域の方たちには、私たちの農地を守る活動に理解を深めていただき大変好評です。圃場での栽培は、雨が永らく降らない時は継続して水やりをしないと、花の色も勢いも悪くなるので手数がかかります。

長寿命化の活動では、水路や農道の改良について、地域の要望を取りまとめ、年次毎に計画的に着手し順序良く進めています。今後は素掘り水路も何箇所か残っていますので、逐次コンクリート水路へ更新していく計画です。

法制化された多面的機能支払制度を積極的に利用し、高齢化にも負けずに継続して取り組み、確実に優良な農地として、次世代に継承できるよう頑張って行こうと考えています。先ずは「継続は力なり」を合言葉にして、笑顔を絶やさず、ささやかでも身の丈に合った範囲で、この活動を続けられたら、将来必ず保全された農地が生かされる時が来るものと期待しています。

活動組織の皆さんへ

平成２７年度から多面的機能支払は法律に基づいた制度となりました。

各活動組織においては、事業計画書（様式第６-５号）を作成し組織内で合意を得た後、市町村へ提出し承認を受けることになります。

事業計画書は、国から示された「ひな形」を参考に、市町村と相談の上作成し６月３０日までに提出してください。

なお継続組織の場合、事業計画書には既存の活動計画書(写)、参加同意書（写）を添付することとなります。

多面的機能支払相談員を配置しました。

協議会（事務局　水土里ネット島根）では、今年度から活動組織からの相談に直接出向き対応する相談員を配置しました。

- 活動組織の方の施設の点検･機能診断の相談に応じ、必要があれば補修方法等のアドバイスを行います。
- 工事を実施される際の工法や工事費の積算についてご相談に応じます。
- 「役員が新しくなって制度をもう一度説明して欲しい」等要望があれば活動組織に出向いて説明をします。
- 活動計画の立て方、進め方について、活動記録や会計等の整理、交付金の使途についてご相談に応じます。

等々、活動組織のニーズに合った対応をしていきます。

活動組織でお困り事、要望等がありましたらお気軽にお電話ください。

（ 水土里ネット島根 資源保全担当 0852-32-4141）

ネットワーク通信８８号で永田集落農地・水保全管理活動組織（安来市）の「桃花とシバザクラ」の植栽についてご紹介しましたが、永田集落の事務局仙石さんからこの春の様子をお知らせいただきました。

昨年１０月に植栽したシバザクラが陽気に誘われ満開になりました。今年これほど咲くとは想像していなかったので喜びもひとしおです。街道ですので車を止めて花見をされる方も多くみられます。

また一昨年植栽した菊桃も満開です。写真を送付します。

お知らせ

５月３１日(日)「第１８ 回しまねの農村景観フォトコンテスト」の表彰式が島根県立美術館で行われます。今回古曽志上組農地保全会のカバープランツに取り組まれている写真が農地保全管理賞を受賞されました。入賞作品の展示は巡回作品展として県内約１０箇所で行われる予定です。(県立美術館では 5/27～6/1)

なお「第１９回しまねの農村景観フォトコンテスト」の募集も始まっています。

是非活動中の一コマをご応募ください。

★今月の予定★

４月３０日（木）～５月１日（金）	多面的機能支払交付金 市町村担当者会議（３０日西部、１日東部）
５月１９日(火)	島根県農地･水・環境保全協議会 平成２７年度第１回通常総会

ちょっと一息
おたよりコーナー

集落で和気あいあいと

西の谷上向上活動組織(安来市)

私たち西の谷上向上活動組織は、安来市広瀬町と雲南市大東町との境に位置し、10世帯、約6ha の農用地を対象に、平成24年度からは向上活動を、平成25年度からは共同活動を追加し活動に取り組んでいます。

お年寄りや兼業農家が多い中、活動はみんなで和気あいあいと続けています。平成26年度は、何とか草刈りが楽になるようにと、法面への小段の設置を行いました。。

西の谷上の皆さん活動お疲れ様です。これからも皆さんの共力で集落を守っていってください。

活動事例募集中！

あなたの組織の活動をネットワーク通信で紹介してみませんか。組織の紹介でも構いません。
「原稿を書くのはどうも・・・」と思われれば、お話を伺ってこちらで記事をまとめます。
「ウチの活動を紹介してみよう」と思われる方は、まずはお気軽にお電話ください。
TEL (0852) 32-4141、メール shigenhozen@shimanedoren.or.jp
水土里ネット島根「ネットワーク通信」係まで

～担当者の声～

４月１２日に邑南町、川角集落の花桃まつりに行ってきました。普段、静かな山間の集落は県内外からの大勢の人でにぎわっていました。青空にだんだん畑のピンクと白の桃の花、黄色の菜の花のコントラストはすばらしい眺めでしたが、何よりこれほどの花を咲かせ、これほどの人たちをもてなす集落の方のご苦労がうかがえ頭の下がる思いでした。(協議会　Ｓ)

～多面的機能支払交付金に関することは～

◆島根県農地・水・環境保全協議会
〔事務局〕水土里ネット島根　Tel 0852-32-4141　Fax 0852-24-0848
http://www.nouchimizu-shimane.jp

◆島根県農林水産部農村整備課資源保全スタッフ　Tel 0852-22-6262
http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/kojo_taisaku/

◆又は最寄りの各市町村担当課までお問合わせ下さい。

殿川内古田活動組織
（出雲市）